

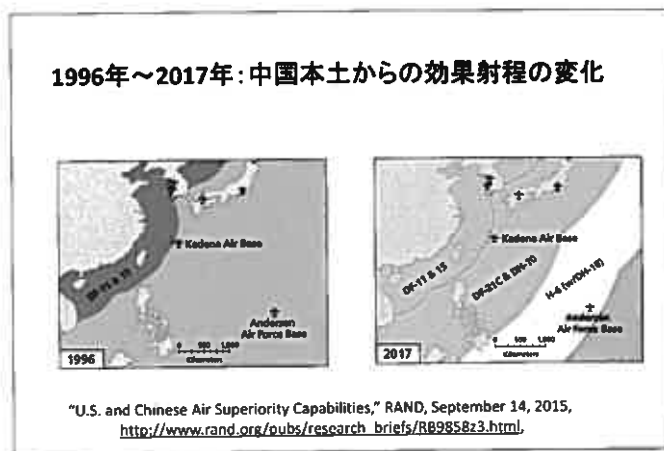
い方をするようになった。「米国が素直ならば、付き合うけれども、敵として扱うなら、断固として米国の敵になろう」とも言っている。

人民解放軍の侮蔑的な発言が目立つようになりました。「米海兵隊は軍楽隊のようなものだ、軍楽隊を相手にするつもりはない」「力が萎えた米国は、同盟国に頼らなければ海兵隊を派遣できない」「EDはもはやEDだ」と。これはとても恥ずかしくて訳すことができません。こういうことを平気で言うようになったのです。

中国という国をもう少し詳しく見てみますと、「力が国境を決める」というのは、脈々と続いている中華民族の伝統です。いわゆる中華思想、あるいは華夷秩序ですが、中国が文明の中心であって、東夷・西戎・南蛮・北狄というように、距離が離れるに従って、だんだん未開のエリアになっていく。そして自国の勢力が及ぶところが自国のテリトリーだというわけです。

だから、中国の国境は伸縮自在なのです。中華人民共和国ができたときは、次頁の図3にある地図のとおりです。その後、南モンゴル、ウイグル、チベットが入る。中国の影響下にある国については、「我に従う限りは悪いようにはしない」と。中国共産党は、このように言っています。「我に従う者は栄え、我に逆らう者は亡びる」と。南シナ海についても、そもそも二〇〇〇年前から中国が支配している。明の時代には、宦官鄭和がアラビア海まで進出した。国連海洋法条約ができるるか昔から中国が支配していたということを主張しているわけです。

図-2



おります。それだけ力を付けてくると、「一方の信奉者」ですから、当然「韬光養晦」から決別するようになるわけです。

二〇一五年に戦略原潜によるパトロールが始まると言われておりました。開始したのかどうか、まだ分かりません。ただ、核戦争のみならず、通常戦争でも台湾や周辺諸国に対して勝てるという自信を持ってきたと言われています。核恫喝のみならず、通常戦力でも恫喝できる力を付けた。力で自信を付けてきますと、口調も非常にアロガント、横柄になり、とんでもない言い方に変わってきました。

去年のシャングリラ会合で何を言ったか。「持つて回った言い方で中国を非難した安倍首相の素直でない態度に比べると、中国を名指した米国の態度のほうが素直でまだましだ」こんな言

図-3

領土、領域に対する中国の伝統的発想



その延長で、最近ちよつと気になる動きがあります。二〇一三年五月、人民日報が沖縄についてアドバリンを打ち上げました。「沖縄の帰属は未解決だ、もともと琉球は中国のものだ」と。人民日報ですから中国共産党の見解です。これに一番早く反応したのはアメリカです。日本は、不快感を示しただけ。アメリカが沖縄は日本の領土だと明言した。そうしたら、時期尚早と思つたらしく、環球時報は「琉球国復活に向けた勢力を育成していく」と報じました。その五日後には、日本人の大学教授からなるメンバーによって、「琉球民族独立総合研究学会」が発足しています。こういった一連の流れと、沖縄の翁長知事の頑なな態度が、私にはどうも気になります。翁長知事は、もともと辺野古移転に賛成していた人ですから、詳細は、私にはよく分かりませんが。

中華思想、あるいは華夷秩序ですが、その影響力は距離に反比例するということで、昔から周辺国を五〇〇海里ごとに五つのランクに分けて、朝貢回数が変わったり、朝貢の賜物が違つたりしたそうです。今でも、家父長制度では血の濃さによって服喪期間が違うそうですが、現代に脈々と生き続ける中華思想の片鱗だと思えます。国交樹立のときは、相手国を例外なく北京に呼びつけます。アメリカと国交を結んだときも、ニクソン、フォードを毛沢東の居室に呼びつけましたが、中華思想の残滓とも言えます。

こういう思想が法律にも出ています。国防動員法(二〇一一年)なんかもその類でしょう。日系企業も含めて、有事と判断されると、従業員を一方的に徴用できますが、企業はその後も、その人に給料を払い続けなければならない。これを怠ると銀行口座凍結とか、金融資産を接収される。そして日本にいる中国人も、国防任務を担う義務がある。

反スパイ法(二〇一四年)も民主主義国家では考えられない法律です。例えば、「スパイ行為」の定義など、国家の安全を脅かすような活動、資金を提供して云々等、理解できる項目もあります。最後に「その他スパイ活動を行うこと」とある。これじゃ捕まえようと思えば、誰でも捕まえられる。定義になっていないではないかと言いたくなります。

いろいろ事例もあります。日本のメディアにもよく出ていた中国研究者である朱建榮氏が身柄を一時拘束されました。また一週間前にニュースでありましたが、高瑜女史に懲役五年の実刑判決が

下されました。彼女が実刑判決を受けたのは、大学の授業で教えてはならない七項目という内部通達をネット上に流したという罪です。七項目と云うのは、普遍的価値、報道の自由、公民社会、公民の権利、党の歴史的誤り、権力と資本を持つ階級、司法の独立の七つですが、これがスパイ行為になるのかな、と云う疑問が湧きます。日本人も例外ではありません。現在、四名の日本人がスパイ容疑で拘束されています。

中国は何を目指しているのか

では、中国は一体何を目標しているのでしょうか。一時、「G2論」というのが脚光を浴びました。今は「新型の大国間関係」という言葉がメディアを賑わしています。そもそも、G2論というのは、カーター政権でバンダハガーと言われた親中派のブレジンスキーが言い出したことです。将来、中国は必ず大国になる。そのとき、アメリカと中国の二国で一緒に地球上の秩序維持を図っていくというのがG2論です。

当時、中国には実力がなかったから、あまり反応はしていませんでしたが、二〇〇八年の北京オリンピックのころから動き出します。キーティング米太平洋軍司令官が訪中した際、中国海軍高官が彼に太平洋分割論を持ち出します。太平洋をハワイのラインで分割しようではないかと。キーティングを境にお互いに干渉しないようにしようと。

二〇一三年、米中首脳会談で習近平がオバマに「新型大国間関係」を正式に提案しました。太平洋には、米中を受け入れる十分なスペースがあると。提案を受けたオバマさんは何を考えたか、「検討することに合意する」と言ったと、スーザン・ライス大統領補佐官が講演で語っています。

それ以降、中国は、「新型大国間関係」を事ある毎に言い続けます。米中が対抗すれば世界に災いが生じる、太平洋には二つの大国を受け入れる十分な空間がある。だから、分かち合おうではないかと。

オバマさんは、二〇一四年一月のAPECでも「I agree with you」と言ってしまうんです。さすがに東南アジア諸国から、懸念が示されたようで、その五日後、「大国が小国をいじめめるような威圧や脅しではなく、相互安全保障、国際法、国際規範、平和的解決を基本にしなければならない」と述べ、アジア諸国へ配慮を示しました。最初は中国の意図をオバマは正確に理解していなかったようですが、最近はだんだん分かってきたようです。

今回の首脳会談でも、習近平が新型大国間関係を主張しましたが、一方通行でした。オバマさんは、それよりも中国によるサイバー攻撃を何とかしなければ経済制裁も辞さないと言って、新型大

国間関係は頓挫しました。

新型大国間関係というのは、中国が周到な準備の末に持ち出した話です。オバマ政権にとって来年は大統領選挙ですから、完全なレームダックになります。次の政権は、間違いなく中国に厳しい政権になることは分かっています。ですから、この間に、是非既成事実を作っておきたいのです。米中二国間の新型大国間関係は、日本にとって死活的意味を持ちます。西太平洋で中国主導による秩序維持を図られたら、やりたい放題やられてしまう。

歴史上、こういうことがあったのか調べてみますと、一四九四年のトルデシリヤス条約がありました。大航海時代の一四九三年、教皇子午線というのが引かれ、スペインとポルトガルが世界を分割しようとしていました。このラインの東側はポルトガル、西側はスペインがもたらうということでした。それではポルトガルが損だと、若干西に移したところに線が引かれ、悪名高きトルデシリヤス条約が結ばれた。そうこうしているうちにマゼランが地球を一周して帰国した。何だ地球は丸いのかということ、分割するにはもう一本線が必要だとなり、サラゴサ条約で、アジアにもう一本の線を引いた。マカオがポルトガル領になったのは、こういう経緯です。

中国は、アメリカに対しては決してかなわないと思っています。しかしながら、中国主導による国際社会、国際秩序を作りたい。これが中華民族の偉大な夢である。二〇一四年五月の「アジア相互協力信頼醸成措置会議」において、習近平は「アジア安全観」「アジア新安保構想」を打ち出し

ました。「アジアの問題はアジアの人々が処理し、アジアの安全はアジアの人々が守る」と言いましたが、早い話、アメリカを排除した上で中国が主導する。つまり、西太平洋においてはパックス・アメリカーナからパックス・シニカを目指すという話です。リバランスに対抗したもので現代版の華夷秩序、あるいは冊封体制と言えないかというのが私の考えです。

中国の外交方針を決める中央外事工作会议でも、習近平は「国際社会の制度改革を進める」と述べています。つまり、国際社会は、国際法とかのルールが中国の知らない間にできている。それは、必ずしも中国の国益とは一致しない、だから国際社会の制度を中国主導で作り返すんだということです。中国が強くなり、アメリカが相対的に弱体化してパワー・シフトが起きているなかで、中国が国際社会の制度を変えろというパラダイム・シフトを企図しているといえるでしょう。

ポール・ケネディも「大国の興亡」で「台頭した大国というのは、国際秩序の再編を望むものだ」と言っています。アメリカの議会報告でも、「中国は、アメリカが主導する安全保障のアーキテクチャーは核心的利益を利するものではないと判断しているようだ」とあります。

宇宙強国の建設も急ピッチです。中国は普通に戦ってもアメリカに勝てませんから、アメリカのウィークポイントを徹底して調べました。その中の一つが宇宙であると。アメリカは余りに宇宙に依存し過ぎ、脆弱性がここにあるということから中国は宇宙に力を入れているわけです。人工衛星の破壊実験もやりました。このときに破片をまき散らして警戒を買って、以降やっていけないのかと

思っていました。調べてみると通算で八回もやっています。さすがに衛星を破壊すると、デブリが永遠に漂い、中国自身も困りますから、当てないで近傍を通過させる。有事のときには破壊するぞというメッセージを込めて八回もやっているから驚きです。

こういう中国の動きに対し、ようやくパンダハガーと呼ばれた親中派にも転向組みが出てきたようです。最近、「100年のマラソン」という本がベストセラーになりました。邦訳も出ています。実におもしろいので、お勧めします。内容を一言で言うと、中国共産党ができたとき、1900年後の二〇四九年までに世界の覇権国になるという長期戦略を立て、これを進めてきた。これに大多数の人が気が付かなかったというものです。

著者のマイケル・ピルズベリーは、ニクソン政権から中国に関するアドバイザーでパンダハガーでした。親中派の研究者であり、CIAにもかかわっていたと本には書いてあります。

彼が言うには、中国はアメリカのような国になりたいと思っている。アメリカのように経済が発展すると中国も必ず民主化すると信じてやってきたけれども、それは間違いだった。中国の野望について全く気がつかなかったという自責の念を持って述懐しております。これは是非読まれたらいいと思います。

「フォーリン・アフェアーズ」を発行する外交問題評議会も対中戦略を根底から変えなければならぬとの報告書を公表しています。

二〇一五年の米国防省の年次報告も同様です。中国の主張は虚偽であると断定しています。こういったことから、オバマ政権が代わるとアメリカの対中国政策は必ず厳しいほうに変わると思いますが。だからこそ、中国はそれまでの間に既成事実を作り、実利を確保しておこうとしているのではう。

「力の信奉者」の手口

中国は力の信奉者ですから、力の空白には必ず躊躇なく入り込んで来ます。過去の事例を見てみましょう。米軍がベトナムから七三年に撤退しました。そうすると、西沙諸島に力の空白ができ、七四年にはベトナム軍が占守中の永興島を力づくで盗ってしまった。この時、ベトナム海軍は艦艇一隻を失い三四名の犠牲者を出しています。

八五年には、ソ連がカムラン湾から撤収を開始します。ソ連は一九七九年から二五年間、ベトナムから基地を租借していましたが、軍艦だけでなく、近傍の航空基地からTu・95爆撃機も撤退します。Tu・95はウラジオストクから定期的に来ていました。私が新田原で飛行隊長のとき、最後のスクランブルで上がったのもこの爆撃機でした。撤退しますと力の空白ができます。そうすると、八八年にジョンソン環礁とか、シントン島があつという間に軍事占拠されました。この時、ベトナム

ム海兵隊に六四名の犠牲者が出ています。

九二年には米海軍がスービック湾から、米空軍がクラーク基地からの撤退を決めました。九一年にソ連が崩壊しますと、フィリピンに反米ナショナリズムが蔓延しました。「アメリカは出ていけ、居なければ金を払え」というデモが起こる。ちょうどその時、ピナツボ火山が噴火し、基地が被害を受け、復旧に金がかかるようになり、アメリカは、撤退を決める。撤退が決まった途端、九二年に中国は領海法を設定して南沙、西沙、尖閣を自国領として明記しました。いわゆる法律戦です。国内法で国際法を上書きするわけです。

中国は、力の空白ができたのを見過ごさず、九五年にはミスチーフ環礁を占拠して軍事施設を構築します。フィリピンが何も対応できないことをいいことに、九八年にはスカボロー環礁に居座り、実効支配を続けています。

一方で、フィリピンは、涙ぐましい努力もしています。仁愛礁、アウンギン礁では廃船の揚陸艦を座礁させ、そこに海兵隊を駐屯させています。二〇一三年、中国監視船が食料の補給を妨害してもめたことがあります。その後、フィリピンは国際仲裁裁判所に意見書を提出しています。アメリカもこれを応援しており、日本は中古の巡視船を供与することを決めました。いずれにしろ、力の空白を作ってはいけません。力の空白ができれば、力の信奉者は決して見過ごさないということです。

「サラミ・スライス戦略」と、POSSOW。

では、中国は、今後どう出てくるのか。中国の最優先課題は一党独裁体制の維持と国内社会秩序の維持、そして分離独立の排除です。そしてこれを支えるのが経済成長です。中国の経済はグローバル経済に立脚しているので、戦争するという要素はマイナスでしかありません。アメリカと戦っても絶対に勝てないので、アメリカとは事を構えない。弱い国とは、戦うべきときは戦うが、それが経済成長の妨げにならないようにするということです。

だから、「不戦屈敵」を標榜し、「三戦」を重視する。三戦というのは心理戦、世論戦、法律戦です。戦わずして勝つということ、ましてや熱核戦は回避するということです。方法論としてはサラミ・スライス戦略です。サラミは、一本丸ごと盗めば分かりますが、薄くスライスして少しずつ食べていたら、いつの間にかなくなっていると。これは、POSSOW (Paramilitary Operations Short of War)とも言われ、クリーピング・エクスパンションと言う人もいる。

モンゴル、チベット、そして新疆ウイグルを併合したやり方もこの類です。インドの首相が来日して安倍さんと会談したときに、アクサイチン地方のことを言っていました。スイスと同じ広さだそうですが、それを中国は一九五四年から六二年にかけてインドから掠め取ったという。少しずつ

入植して、定住したらインド人牧場主を追い出していく。それを繰り返して、八年で盗ってしまったそうです。

これまでご説明したように、中国は力の空白ができる度に、容赦なく侵入して領有権を既成事実化してきた。今後、我が国に対して予想されるP.O.S.O.Wとしては、どのような事態が予想されるでしょうか。尖閣諸島の領空、領海侵犯、異常接近、民兵の上陸。南シナ海では防空識別圏の設定、漁船の拿捕など、要は戦争にならない形で実効支配を奪おうとするでしょう。中国海警局の動きに現れています。

中国は、海軍は出しません。軍を出しますと、国際社会を刺激し、下手をすると経済制裁とかになる可能性もある。先ほど言った様に経済成長に悪影響になることは避けねばならない。ですから海軍ではなく公船を出す。公船といってもほとんど軍艦と違っていい。中国はすでに二万二〇〇〇トンの公船を建造中です。ドイツから既に八隻分のエンジンを調達している。公船とは言っているが七九ミリ機関砲で武装している。我が海上保安庁の火力は二〇ミリと三〇ミリのみです。海上保安庁は二〇一〇年、中国漁船に体当たりされましたが、船長を処分保留で送還させるといって苦い経験を味わいました。その後、尖閣諸島専従部隊一二隻、約六〇〇人の体制で頑張っています。

では、我が国に予想される対中偶発紛争事態はどういうものが考えられるでしょう。中国は、日本に対して、やはりP.O.S.O.Wで仕掛けてくるに違いありません。特徴はファジーで、

グレーで、予測困難、リードタイムが無いということです。明日にでも起こる可能性がある。例えば中国の民兵が尖閣に上陸という事態もそうです。それは平時か、有事なのか、はっきりしない。さらには侵略なのか、犯罪なのか、あるいは防衛事態なのか、治安事態なのかはつきりしない。事態が進んでくると前線・後方、攻撃・防御さえも分からなくなる。これがP.O.S.O.Wなのです。現行法制は非常に厳格になっており、相手の攻撃が組織的、計画的でない限り自衛隊は動きません。つまり自衛隊は、相手の武力攻撃の認定がなされ、防衛出動が下令されて初めて軍隊になります。それまでは警察ですから、警察権しかない。

こういう事態が起こったらどうすべきか。危機管理の要諦として対応の基本は、力の空白を作らないこと、事態には間髪を入れず対応して、拡大させない、悪化させないこと。そして既成事実化を防止することです。

では、これができるのかと言うと、最大の課題点は日本の防衛法制です。今回の安全保障法制で全て解決されたかと思っていたら大間違いです。自衛隊は、平時は警察です。だから、グレーゾーンに対しては、手順を改善して早期に治安出動、海上警備行動を発動したところで、所詮警察権です。から、漁民に扮した武装民兵などの攻撃などには適切に対応できない可能性がある。防衛出動が下令されない限り、つまり武力攻撃事態が認定されない中で自衛隊が国を守るための武力行使はできないのです。

中国はアメリカと事を構えるのは嫌がついています。だからこそアメリカを巻き込まなければいけない。そういう意味では、限定的な集団的自衛権の行使を可能にして、アメリカを巻き込みやすくしたのは良かった。大きく抑止力が向上したと言えます。

予想される「対中偶発的紛争事態」

今後予想される対中偶発的事態には中国空軍機による尖閣への領空侵犯という事案が考えられます。空のことはなかなか分かりにくいですが、是非、皆さんに分かっていただきたい。

陸には警察、海には海上保安庁がいます。空には、航空自衛隊しかいません。平時、航空警察権を行使しているのは航空自衛隊です。いつ航空自衛隊が軍隊になるのか。それは、防衛出動が下令された時点です。領空侵犯措置というのは平時の警察権の行使です。警察権から自衛権に諸外国はスムーズに切れ目のない実効的な対応ができますが、自衛隊の場合、防衛出動という大きなハードルがある。

尖閣は日米安保五条の対象だとオバマ大統領も言うようになりました。これは、非常にいいことですが、気を付けなければならぬのは、それは日本が実効支配し、日本の施政下にあるからです。アメリカは尖閣を日本の領土と認めているわけではありません。日本の施政下にあるから、攻撃さ

れたら五条の対象だということです。これを間違えてはいけません。逆に実効支配を中国に取られると日本の施政下にならないことになる。日本の施政下になれば攻撃されても安保条約は発動されないということですが、領空侵犯を頻繁にされて、領海侵犯が常態となりますと、実効支配していない状況になり、安保条約は発動されなくなるのです。ここをよく考えておかなければいけません。

領空侵犯について考えてみますと、昨年三月、トルコ空軍がシリアの戦闘機を撃墜しました。トルコとシリアは別に戦争状態にあるわけではありません。平時の主権侵害に対する行動です。

Mig-23戦闘機がトルコ国境に近づいてきました。トルコ空軍はスクランブルをかけ、四回にわたって警告して、一機が領空に入ったら、あっさり撃ち落としました。これは警察権ではできません。警察権の場合、刑法三六条、三七条に該当する要件を除いては、相手を傷つけてはなりません。

領空というのは、海と違い、絶対的、かつ排他的な主権が存在します。海は絶対的ではありませんので、無害通航というのがあります。領空には無害通航はありません。軍用機が入ってきたら、強制着陸か、撃墜の二者択一です。強制着陸させるには力の裏づけがないと従いません。だから、トルコ空軍が撃墜しました。正当な自衛行為だから、国際社会で何の非難もありませんでした。

航空自衛隊はといいますと防衛出動が下令されるまでは警察行動しかできません。警告射撃とメデアは言っていますが、これも間違いです。信号射撃、英語ではシグナリング・ブローといって、

写真-7

トルコ空軍F16 ロシア空軍SU24を撃墜 (2015.11.24)



ICAO (国際民間航空機関) で定められている信号射撃なのです。

中国戦闘機が尖閣を領空侵犯したら強制着陸をさせることができるのか。無人機が来たらどうするのか。航空自衛隊は適切にやってくれませんかと思いますが、秘に該当しますので、私は言えません。切れ目のない対応はできるのかといった観点から見ますと、今回の防衛法制で全く手がつけられなかったところでは。

ごく最近の話題ですが、トルコがロシアのSu-24を撃墜しました。九月二十八日にロシアがイスラム国に対する空爆を開始して、複雑な状況になっています。この状況をよく見ておかなければいけません。シリアにはアサド政権派と反体制派があり、反体制派はアメリカが支援し、プーチンがアサドを支援しているという構図です。今どうなっているかという点、アサドの支配地域はサークル内の黒い部分だけです(写真17)。撃墜された場所ですが、これは反体制派、しかもトルコ系の反体制派が支配する地域です。この領空が出張ったところを一七秒間侵犯したということで墜とされました。

相手はロシア機ですから、さすがに一回の領空侵犯で墜としたという話ではありません。これまでも同じところをしばしば侵犯しており、トルコは抗議を続けていました。さらに、ロシアは、トルコ系反体制派を空爆しており、この時に領空侵犯しているから強く抗議してきました。一〇月には何回も嚴重注意をしています。NATOが抗議声明を出して、トルコは警告している。これに対

しロシア軍の幹部がトルコに釈明に来ています。それだけの手順を踏んで、今回撃墜に至ったことを考慮しておかなければいけないということです。

救助された一人のパイロットが、トルコは五分間に一〇回の警告をしたというけれども、聞いていないと言った。私は、これは本当だと思えます。F-16はUHFで、SU-24はVHFですから、緊急周波数でも意思疎通はとれないからです。

私が現役時代、領空に近づくソ連機に対して警告のメッセージを発したこともあります。空自の戦闘機は同様にUHFです。ソ連はVHF。だから基本的には意思の疎通はとれない。しかしながらレーダーサイトからも、VHFで警告するわけです。もしトルコ空軍のレーダーサイトから警告していないなら、本当に聞いていなかった可能性

もある。

領空侵犯はこれぐらいにして、実効支配を奪い盗るには漁民に扮した武装民兵を上陸させるということもありうる。中国の領有権獲得のパターンは、先ず領有権を主張する。そして、民兵を活動させる。対象国は民兵を逮捕、あるいは拿捕しようとする。その時、中国国民の保護を名目に公船を出す。弱い国に対しては軍を出し、居直り続け、実効支配をものにする。このパターンが典型です。フィリピンは、こうしてスカボロー環礁を盗られてしまった。公船が居直り、今は漁船を出して、これは民兵なのですが、砂を運んで埋め立てているという話です。

これを防ぐには、海上保安庁法を改正しなければいけない。海上保安庁は一生懸命頑張っていますが、海上保安庁法には、領域警備という任務はないのです。海上保安庁はマッカーサー統治下で創られたのですが、当時の状況から、あえて軍隊の機能を持たせなかつた。ですから国防という機能は全くない。

諸外国のコーストガードは第四の軍隊と言われ、自衛権を行使することができますが、日本はできない状況にある。ですから事実上、日夜、領域警備を実施している海上保安庁にしっかりと法的根拠を与えて装備も権限も強化する必要があります。このための現行法の改正が必要であると考えます。中国は漁民という名の民兵を活用してクリーピング・エクспанションをやつてきます。尖閣への領海侵犯も、公船は減少傾向で漁船が圧倒的に激増している。明らかな中国の意図が見えます。

中国とASEANは、「南シナ海行動宣言」を二〇〇二年に出しました。法的拘束力がないものは、容易に締結するのですが、今回の会議でも法的拘束力のある「南シナ海行動規範」を設定しようとしたら、中国の消極的姿勢によって目処がたたなくなりました。

今回の東アジアサミットでは、日本の対応として安倍首相が頑張りました。二〇一四年のシャングリラ会合に続いて今回も「法の支配」の三原則ということで主張しました。各国に徐々に浸透してきており、ロシアを除き賛同が得られたことは大きな成果であったと思います。これを主張し続けるしかないということです。

中国に如何に対峙するべきか

では、台頭する中国に如何に対応すべきなのでしょう。

答えは、一つの選択肢しかありません。それは関与政策（エンゲージメント）です。戦争して叩き潰すわけにはいかなさず、ましてやこれだけのグローバル経済ですから、冷戦時のソ連に対してやった「封じ込め」もできない。であるなら、中国を国際法や国際規範を守る真つ当な国に誘導していくしかありません。これが関与政策です。それ以外の方策があるなら教えてもらいたい。

しかし、これを成功させるためには条件が二つあります。一つは、関与する側が力で圧倒されな

いこと。中国は力の信奉者ですから、力で圧倒されると、言うことを聞きません。中国が現在かなわないと思っている国はアメリカだけです。そのアメリカが今、引きこもり症候群状態になりつつある。だからこそ、アメリカを国際社会に引つ張り出さなければいけない。アメリカは、関与は継続するといっていますが、「言うだけ番長」にさせないようしなければいけない。同時に、価値観を同じくする国がスクラムを組んで結束しなければいけない。

二つ目は、ヘッジを確保することです。関与政策を成功させるには恐らく二十年から五〇年くらいの時間が必要です。その間には小競り合いもあるでしょう。その時に、状況がどう転んでも対応できるようにしておかなければいけない。不測事態を拡大させない、悪化させない。そして既成事実を作らせないというヘッジを確保しておくことが必要なのです。

そのためには、どういう事態が起こっても対応できる、つまり事態の全スペクトラムで切れ目のない対応が出来なければなりません。残念ですが、今回の安保法制では、そこは手つかずでした。

もう一つ重要なポイントは、中国は相手の徹底した抵抗と国際社会の非難には敏感だということです。二〇一四年、中国が西沙諸島で石油掘削作業を一方的に開始したとき、ベトナムはこの特性を利用してうまくやったなと思います。さきほど述べたように、中国船と衝突を繰り返しながらも、漁船にNHK、CNN、ABCを乗せて中国の傍若無人振りを全世界に動画で配信させました。国際社会で一斉に非難が出た途端、中国は掘削作業を止めてしまった。心理戦、世論戦、法律戦の三

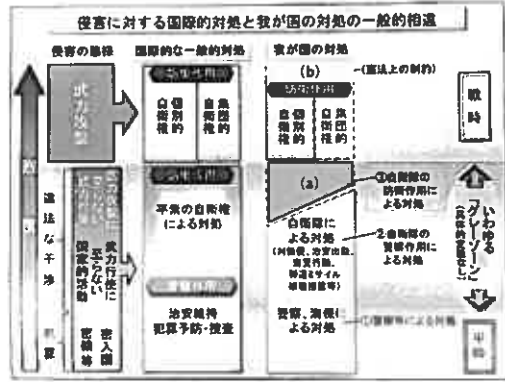
戦に負けないようにしなければいけないということです。

力で圧倒されないこと、これが一番大切です。そのためには、価値観を同じくする国とスクラムを組む。そしてアメリカを「言うだけ番長」にさせない、「引きずり込む」ことが何より重要です。これを可能にするには、集団的自衛権行使というのは限定的でも欠かせない。中国からどう見えるかです。そういう意味では、新安保法制は大きな前進には違いありません。

今回の東アジア首脳会議では、航行の自由の重要性が確認されました。習近平が、米中首脳会談で人工島については「軍事化を進める意図はない」と言ってしまった。この発言は、今後中国の足枷となるでしょう。マレーシアのナジブ首相は議長声明で「この発言を歓迎する」と言質を取った。安倍首相も人工島埋め立てについて深刻に懸念すると言いつつ、習近平発言を捉えて、「具体的な行動が伴わなければならない」と念を押している。オバマ大統領は人工島造成は容認しないと述べている。

これに対し、李克強は、平和利用が目的だと言っていますが、一方で劉振民外務次官は、「軍事施設を建設しないとは言っていない」と押し戻している。ここが中国の巧妙なところ。あくまで将来の余地を残している。

図-4



「マイナー自衛権」→「国際法上未確立、国連憲章51条の自衛権の概念を拡張させていたとの批判を招きかねない」→使用しない
 「各種の憲法に於いた均衡のとれた暴力の行使も含む切れ目のない対応を可能とする法制度について、国際法上許容される範囲で、その中で充実させていく必要がある」

出典：麟友（航空自衛隊幹部学校）

日本の防衛法制の特殊性

次に諸外国と比較して日本の防衛法制がどう違うかを簡単に話します。次頁の図14は平時の法執行の段階から、自衛権行使の段階までを示しています。諸外国の場合、武力攻撃があった時点から戦時、国際法的にも戦時と区分され、それ以外は平時と区分されます。ですから諸外国は、ピークタイムとウオータイムしかなく、ピースタイムでも自衛権行使が可能です。

日本の場合、戦時でも平時でもないグレーゾーンと戦時をあわせて有事と呼んでいます。有事にあつて自衛権行使が可能かと云うとそうとも限りません。つまり諸外国が自衛権行使で対処しているような状況であつても、警察権行使に限定される。これが図の台形の部分(a)です。諸外国は、警察作用からシームレスに防衛作用に移つて、武力行使があつた時点で戦時に移行します。ですが日本の場合、防衛作用による対応には大きなハードルがあり、どうしても対処の空白が生じる可能性があるので。

戦時の防衛作用についても、制約があります。これが図の一番上の四角(b)です。日本は憲法の制約上、戦略核攻撃とかはできない。これは良いとしても、武力攻撃には至らなければならないけれども、自衛権を行使しなければならない事象もありうる。ここが欠けているんです。諸外国ではコーストガード

でも自衛権を行使して国を守るが、日本の海上保安庁は、保安庁法第二五条で軍隊としての機能行使できないようになってる。

武力攻撃には至らないけれども、自衛しなければいけない事象、これを我々は「マイナー自衛権」と呼んでいましたが、安保懇の報告書では、この「マイナー自衛権」というのは紛らわしいから使わないということになりました。一方、「国際法上、許容される範囲で、充実させていく必要がある」と言っています。

この空白を埋める方法としては、二つあります。自衛隊に対して武力攻撃事象認定以前にも自衛権行使を認めるようにするか、あるいは、警察と海保に国防の任務と権限を付与するかのどちらかです。

今、政治家も含めて多くの国民は、自衛隊に治

安出動、海警行動を発令すれば何とかなると思っっている節がある。だから今回も法案には手をつけず、その発令手順などを短縮すると言った発想になる。ですがこれは誤りです。治安出動、海警行動は警察作用であり、自衛隊が出動しても海保、警察に対する量的補充にし過ぎないのです。自衛隊が出て警察や海保以上のことができるかと言うとほとんど変わらないのです。

その他、今回の安保法制でも解決していない点が多々あります。先に述べたように集団的自衛権については一歩前進には違いありません。米艦等の防護についても「武器等防護」で対応できるようになった。これは警察権行使の範疇ですので、実際にできるかどうかは別ですが、対応できるようになったのは一歩前進です。ただ、自衛隊法の発想はポジティブリスト方式、つまりやっていいことを規定し、規定されないことはやってはならないとするものですから、おかしな点も出てくる。つまり「米艦等」の「等」には海保の巡視船は入っていないから、海保は守れない。米艦艇や豪州の艦艇は守れるけれども、海保を守れないといったおかしな点がでてくる。

民主党が土壇場で領域警備法を出してきました。私は大いに期待して見ましたが、海保及び警察についての任務や権限の強化については一切書かれていない。民主党も分かっているなとがっかりしました。

では、いざと云うとき、武力攻撃事態を認定して、国会承認を経て防衛出動を下令し自衛隊を出動させるかという点、多分、無理でしょうね。先ず、グレーゾーン事態では武力攻撃ではないので事態認定ができない。中国はそのためにもP.O.S.O.Wでやって来るのですから。加えて中国の「三戦」にやられちゃいます。国会で防衛出動について喧々囂々議論をしていると、中国は国際社会に対し、「日本は中国に対し宣戦布告をしようとしている」と訴えるでしょうね。諸外国は、「グレーゾーン事態」ごときで、日本は戦争をするのか。そうか、日本が悪いのか」となる可能性が高い。そうなるかと安倍さんでも、防衛出動なんて下令できないでしょうね。

加えて、P.O.S.O.Wで自衛隊を出すことはマイナスです。相手が軍隊を出してこない限り、自衛隊を出してはならない。中国は公船を出してきますから、こちらも海保を出さなければいけない。漁民に偽装した武装民兵が尖閣に上陸したら、あくまで警察を出さねばいけないのです。自衛隊はいつでも出動できるようにしておいて、出さないというのが重要なのです。

危機管理の要諦は先に述べたように①危機の未然防止 ②事態の拡大、悪化の防止 そして③既成事実化の防止です。今回の安保法制はこの要諦に合致しているでしょうか。一歩前進には違いないが、落とし穴が沢山ある。ポジティブリスト方式だから予期せぬ事態が起こる可能性がある。全てにわたり危機管理の要諦を満たすように行動できなければならぬわけですがそうではない。いずれにしろ、安保法制は、決して終わりではなく議論の始まりと考えなければなりません。

日本の安全保障の重要なパラメータはやはり日米同盟です。中国はアメリカとだけは事を構えないと思っっています。日米同盟が磐石である限り、中国は軍事力で日本の主権を侵すようなこと

はないでしょう。その代わりにP.O.S.O.Wでじりじりと既成事実を作ってくるはずで

オバマ政権もあと一年です。次の政権がどのような対中政策をとるのか分かりません。しかしながら、アングロサクソンの箴言として、「勝てない相手とは手を結べ」と云うのがあるように、ひよつとすると、アメリカは中国と手を結ぶかもしれない。これは恐ろしいことですが日本は考えておかなければならない。

バーマストンは「永遠の敵も永遠の味方もない、永遠にあるのは国益だ。その国益を追求するのが我々の役目だ」と言っています。ゲイツ元国防長官の離任の辞が象徴的でした。「国防に力を入れる気力も能力もない同盟国を支援するために貴重な資源を割く意欲や忍耐は、次第に減退していく」日本はそうならないようにしなければならぬ。

同盟のジレンマという有名な言葉があります。「近づき過ぎれば巻き込まれる、遠く離れば捨てられる」と。今我々に求められているのは、アメリカを巻き込む知恵だと思えます。だからこそ、集団的自衛権行使を一部容認した。これからは新ガイドラインを実効性あるものにするのが大切

です。

中国もその辺はよくわかっているので、そうさせまいと動いているようです。中国系のシンクタンクがアメリカで発表した「コミットメント・パドクス」というのがあります。どうということかといいますが、日本にあまり肩入れしない方がいいというアメリカへの提言です。

ジュニアパートナーに余り深入りするとよくない。日本にコミットメントしすぎると、中国との戦争に巻き込まれるよ。中国との戦争になったら大変でしょうと。そうするとアメリカでも、「ああ、そうだな、中国と戦争したら核戦争になるな。だから、ジュニアパートナー、日本に対しては余りコミットしない方がいいな」と。世論がこのようになるのを期待しているわけです。中国にとってのアメリカは「引きこもり症候群」が一番好都合なのです。

アメリカの中でも、知日派のトーカー・バターソンのように、日本の自助努力や国際社会への貢献を更に拡大することを主張する声も強いです。彼は言っています。「集団的自衛権を行使できないとして、平和維持の危険な作業を自国領土外では、全て他国に押しつけるという日本の在り方は、日米同盟はやがて危機に瀕する」と。残念ながら、日米同盟がないと日本の安全保障は成り立たない。日本はその弱さを自覚しなければいけないと私は思います。だからこそ、日米同盟をいかに活性化するか、アメリカを巻き込むか。巻き込む知恵というものが要求されているのです。

こういう意味で、国際情勢の動きにあわせてガイドラインを実効性あるものにするのは非常に重要なことです。アマコスト元駐日大使は「同盟はガイドラインだ」と表現しています。つまり、同盟と云うのはガイドラインと同じで、常に手を入れていなければ、瞬く間に荒廃してしまうということです。

おわりに

既に時間を超過していますので、締めくりたいと思います。安保法制の国会審議の時、デモ隊が「憲法九条が平和を守ってきた」なんてプラカードを掲げていました。未だこんなばかなことを言っている人がいます。今の世の中、日本が戦争を放棄しても、戦争が日本を放棄してくれません。この厳しい現実を直視しなければなりません。まさにオーストリッチ・ファクションからの脱却が求められています。オーストリッチといえはダチヨウですが、ダチヨウは危機が迫ると何をするか。首を穴に突っ込んで危機を見ないようにして、危機を回避したつもりになる。我々に求められているのは、現実の危機を、そして国際情勢を直視し、自らが努力して平和を勝ちとることです。平和は与えられるものではなく、勝ちとるものなのです。

そして「軍からの安全」から「軍による安全」への発想転換が必要です。先日、朝日新聞を見て愕然としました。歴史家の半藤さんと記者が対談している記事でしたが、軍は暴発する。自衛隊というのは軍だから自衛隊が暴発しないように縛り続けなければならないと。まだこんなアナクロニズムに汚染されている新聞があるのかと、本当に驚きました。多分、現役自衛官と話をしたこともないし、防大や自衛隊を取材したこともないでしょうね。

民主主義教育が徹底され、爪の先まで民主主義の自衛隊と云うものを、一度じっくり研修したらどうかと思いました。年間五兆円も使いながら、使えないように縛っているのは自己矛盾以外の何者でもありません。これからはこの自衛隊をどのように活用して安全を確保するかと云う「軍による安全」への発想転換が求められているのです。

既に述べましたので繰り返しません。今回の安保法制は一步前進ですがまだまだ不十分です。決して終わりではありません。国民的議論の始まりの始まりに過ぎないという認識が必要です。

我々には「弱さの自覚」が必要です。残念ながら日米同盟なくして台頭する中国に対応することは出来ません。弱者として、「活米の知恵」、つまり反米でも親米でもない、アメリカを活用する、利用する、という「活米の知恵」と「巻き込み論」の発想が必要だろうと思います。

いずれにしても、安全保障をワシントンに丸投げして、経済的な繁栄に専念する時代は終わりました。一人ひとりが安全保障を我が事として考えることが必要だろうと思います。

以上をもちまして終わらせていただきます。長時間、ご清聴ありがとうございました。(拍手)

平成二十七年二月四日開催 特別会員等講演会(東京)